第４０期 定時株主総会

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社エターナルホスピタリティグループ

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第２項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

⑴　業務の適正を確保するための体制

当社および当社の子会社から成る企業集団（以下、「グループ」もしくは「グループ会社」という。）の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容の概要は以下のとおりであります。

①　取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a)グループ会社の取締役・執行役員及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、グループ共通の「企業理念」を制定し、当社のCEOはこれをグループ会社の役職員に周知し、法令遵守及び、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。グループ会社の役職員は、組織、業務分掌、職務権限に関する各規程に従い業務を執行する。

(b)「取締役会規程」をはじめとする社内諸規程を制定し、法令及び定款に定められた事項並びに経営の基本方針等重要な業務に関する事項の決議を行うとともに、取締役から業務執行に関し報告を受ける。

(c)役職員の職務執行の適切性を確保するため、当社にCEO直轄のグループ監査部を設置し、「グループ内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、グループ監査部は必要に応じて会計監査人と情報交換し、効率的な内部監査を実施する。

(d)当社のグループ法務部をグループコンプライアンスの統括部署として、組織横断的に構成されたコンプライアンス委員会を設置し、役職員に対する教育研修体制を構築するとともに、会社法・金融商品取引法・食品衛生法等をはじめとする諸法令等に対するグループ全従業員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを実施する。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a)当社は、取締役会議事録、株主総会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報に関して、文書管理規程等の社内規程に基づき、文書または電磁的方法により記録を作成し、適切に保存及び管理を行う。

(b)文書管理部署を各社に設置し、監査役または監査役を補助する使用人の閲覧請求に対して、何時でもこれらの文書を閲覧に供する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a)当社は、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止に努めるため「リスク管理規程」を制定する。

(b)当社のグループ総務課をグループリスク管理の統括部署として、組織横断的に構成されたリスク管理委員会を設置し、リスク管理の全社的推進とリスク管理に必要な情報の共有等に関する様々な活動を行うとともに、リスク管理研修等の社内啓蒙活動への助言・指導を行う。

(c)組織横断的リスクのグループ全体の対応は当社のグループ総務課が行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が行う。

(d)グループにおいて重大なリスクが顕在化した時には対策本部を設置し、被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a)当社は、定時取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし適切な職務執行が行える体制を確保する。

(b)当社は、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を各役職員に伝達する。また、CEOは取締役会において経営の現状を説明し、各取締役・執行役員は各部門の業務執行状況を報告する。

(c)当社は、職務権限規程や業務分掌規程等の社内諸規程に基づき、取締役・使用人の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については決裁制度の見直しを適宜行い、権限委譲を進め、適正かつ効率的な体制を確保する。

(d)グループにおける法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、当社に内部通報窓口を設置し、体制の整備を行う。

⑤ グループ会社における業務の適正を確保するための体制

(a)当社は、子会社等の経営の自主独立を尊重しつつ、グループ全体の経営の適正かつ効率的な運営に資するため、グループ会社の管理に関する基本方針及び管理内容を定めたグループ会社管理規程を制定し、グループ全体の業務の適正化及び円滑化並びに経営効率の向上を図る。また、子会社に対してもこれを遵守させ、企業集団として理念及び統制環境の統一に努めるものとする。

(b)当社の監査役は必要に応じて、グループ会社の業務状況等を調査する。また、当社の内部監査担当部門は、当社各部門の内部監査を実施するとともに、グループ会社の監査を実施または統括し、子会社等が当社に準拠して構築する内部統制及びその適正な運用状況について監視、指導する。

(c)グループ会社におけるグループ間取引は、企業会計原則・税法その他の規範に基づき適正に行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a)監査役が、監査役の職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、常設ないし臨時で人員を配置する。

(b)監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該業務を遂行するにあたっては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

(c)監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は、あらかじめ監査役の承諾を得るものとする。

(d)監査役の職務を補助すべき使用人に任命された職員は、監査役の命を受けた業務および監査を行う上で必要な補助業務に従事し、必要な情報の収集権限を有するものとする。

⑦ 取締役・執行役員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制

(a)グループ会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者は、法定の報告事項のみではなく、当社に重大な影響を及ぼすと思われる事実を知った場合には、速やかに当社の監査役に報告しなければならない。

(b)監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めること、必要な書類の閲覧を行うことができる。

(c)グループ会社は、当社監査役へ報告を行ったグループの役職員に対し当該報告を行ったことを理由として、不利益な取り扱いをしてはならないものとし、適切に運用する。また、内部通報制度においても内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。内部通報制度の所管部門は、内部通報制度の運用状況および重要な報告・相談事項について定期的に当社監査役に報告を行う。

(d)グループ会社の役職員は、いつでも当社監査役の求めに応じて、業務執行に関する事項の説明を行う。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行のために生じる合理的な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a)当社のCEO、会計監査人およびグループ監査部は、当社監査役会または監査役とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

(b)監査役は、取締役会をはじめ、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等重要な会議または委員会に出席し、重要な報告を受け、意見を述べることができるものとする。

(c)監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し、監査の有効性、効率性を高める。

(d)当社は、当社監査役会が必要に応じて弁護士、公認会計士等の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制

グループ会社は、社会正義を貫徹し、顧客、市場、社会からの信頼を勝ち得るべく、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく断固として排除する姿勢を示し、反社会的勢力と一切の関係を断絶することを基本方針とする。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

組織横断的に構成されるコンプライアンス委員会において、コンプライアンスに係るリスクの洗い出しや改善措置についての検討等を行いました。従業員に対しては、ウェブ会議や動画配信等を通じての啓蒙、社内掲示物や社内報などを用いて法令遵守への啓発・教育を行うほか、グループ監査部にて内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。また、内部通報窓口についても全従業員に対して周知しており、有効に運用しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程等の社内規程に基づき取締役会及び重要な会議・委員会の議事録作成を行うとともに保存管理の徹底を図っております。記録文書は、取締役、監査役の求めがあれば随時、閲覧提供しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ全体の損失の危険に関して、当社の総務部が中心となり組織横断的にリスクの監視及び全社的対応を行っております。また、グループ全体の所管業務に付随するリスク管理は随時当該部門が行っております。また、業務上重要なリスクに関してはリスク管理委員会にて洗い出しや改善措置等を検討いたしました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は、取締役会を18回開催し、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について決議し、取締役から職務の執行状況について報告を受けました。なお、取締役会開催にあたっては、開催日までに議題及び関連資料を配布しております。また、監査役会は24回開催し、取締役の職務の執行を監査しました。その他の重要事項は社内規程に則り決定し、その内容は翌月の取締役会において取締役及び監査役に報告されています。

⑤ グループ会社における業務の適正を確保するための体制

監査役及びグループ監査部は、年次の監査計画を定めて監査を実施しており、グループ全体の業務の状況等の把握に努めております。グループ監査部による監査の結果については、代表取締役及び監査役へ適宜報告する体制が取られている他、当社及び子会社の監査役・グループ監査部で構成されるグループ監査会議が毎月１回開催されております。グループ会社における内部統制及び各種業務の運用状況等の監査報告がなされ、制定されたグループ会社管理規程及び各種規程等に基づいた管理・運営がなされている事を確認しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を常設しております。当該使用人の選任、解任、異動等には、監査役会の同意を要するものとし、独立性及び監査役会の指示の実効性確保に努めております。

⑦　取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制

監査役は、監査役会、取締役会、その他の重要な会議を通じ、業務執行取締役や部門長等から重要事実の報告を受けています。また、会議の場だけでなく、報告すべき重要事実が生じた場合には適宜報告を受けるとともに、必要に応じて使用人に対し説明を求め、必要な書類の閲覧を行っております。また、当該報告を行った者や内部通報を行った者が不当な取り扱いを受けないことを規定し、社内で周知するとともに適切に運用しています。

⑧　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役からその職務の執行について生ずる費用等に関して償還等の請求を受けた際には、速やかに当該費用を処理しております。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会には監査役全員が、コンプライアンス委員会やリスク管理委員会等の重要な会議には常勤監査役が出席し、業務の執行状況を確認しております。当事業年度においても、開催された重要な会議にて、課題やリスクについての認識共有を行い、代表取締役及びグループ監査部並びに会計監査人との定期的な意見交換会を実施し、監査役の視点から適宜問題提起等を行っております。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制

グループ会社は、反社会的勢力への該当の有無を事前に調査し、継続取引先に対しても定期的に同様の調査を行うなど、反社会的勢力との一切の関係を断絶するという基本方針のもと、反社会的勢力の排除に向けた取組みを徹底しております。

連結株主資本等変動計算書

（2025年８月１日から
2026年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,491,829	1,481,829	7,138,770	△286,919	9,825,508	△24,977	△25,631	△50,608	9,774,900
当期変動額									
剰余金の配当			△534,617		△534,617				△534,617
親会社株主に帰属する当期純利益			1,318,096		1,318,096				1,318,096
自己株式の取得				△32	△32				△32
自己株式の処分				5,622	5,622				5,622
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						51,568	12,845	64,414	64,414
当期変動額合計	－	－	783,479	5,589	789,068	51,568	12,845	64,414	853,483
当期末残高	1,491,829	1,481,829	7,922,249	△281,329	10,614,577	26,591	△12,786	13,805	10,628,383

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（1）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の状況

・連結子会社の数

10社

・連結子会社の名称

株式会社エターナルホスピタリティジャパン、株式会社鳥貴族東日本、
株式会社鳥貴族西日本、ダイキチシステム株式会社、
株式会社スマイルファクトリー、株式会社エターナルホスピタリティ開発、
TORIKIZOKU USA INC.、TORIKIZOKU FRANCHISE INC.、TORIKIZOKU KOREA INC.、
Torikizoku Shanghai Co., Ltd.

・連結範囲の変更

当連結会計年度より、当社から会社分割を行ったことにより重要性が高まったため、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを連結の範囲に含めております。また、株式会社スマイルファクトリー、株式会社エターナルホスピタリティ開発およびTORIKIZOKU FRANCHISE INC.をそれぞれ設立したことに伴い当該会社を連結の範囲に含めております。

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

株式会社ｅｉ、ETERNAL HOSPITALITY VIETNAM CO., LTD

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

なお、ETERNAL HOSPITALITY VIETNAM CO., LTDは当連結会計年度に新規設立しております。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

１社

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の名称

鳥貴成股份有限公司

②持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・当該非連結子会社または関連会社のうち主要な会社等の名称

株式会社ｅｉ、ETERNAL HOSPITALITY VIETNAM CO., LTD

・当該非連結子会社または関連会社に持分法を適用しない理由

各社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TORIKIZOKU USA INC.及びTORIKIZOKU KOREA INC.の決算日は６月30日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。また、Torikizoku Shanghai Co., Ltd.及びTORIKIZOKU FRANCHISE INC.の決算日は12月31日であり、６月末日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。これらと連結決算日との間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

a)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等　移動平均法による原価法を採用しております。

b)棚卸資産

・製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ただし、店舗食材については最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

a)有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）：定額法

（ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　10～20年

工具、器具及び備品　　５～６年

b)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

c)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

d)長期前払費用

定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

a)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

b)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

c)株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

d)役員株式給付引当金

役員の株式給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

e)役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

a)商品販売及び役務提供

直営店における飲食サービスの提供については、顧客にフード及びドリンクを提供し、対価を収受した時点で収益を認識しております。

b)カムレード契約に基づく加盟金

当社グループはカムレード契約加盟店から、カムレード契約の締結時に加盟金を受領しております。当該加盟金については、契約期間にわたって合理的な基準に基づき均等に収益を認識しております。

（注）カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

⑤その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

a)退職給付に係る会計処理方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

・過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

b)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております

c)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

d)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。ただし、その効果の発現する期間の見積りが可能な場合には、その見積期間で均等償却しております。

2．会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前年度まで営業外収益の「その他」に含めて記載しておりました「雑収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「雑収入」は12,853千円、「その他」は1,478千円です。

4．会計上の見積りに関する注記

（固定資産の減損）

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	減損損失計上額
店舗に係る固定資産	6,529,444	391,549

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは飲食事業を営むために、直営店舗及びタレ工場、本社などの資産を保有しております。

資産グループは、主として各店舗を独立したキャッシュ・フロー生成単位としてグルーピングしております。各店舗における営業損益の悪化又は退店の意思決定等が生じた場合に減損の兆候を識別しており、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額を減損損失として認識しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された各店舗の将来計画を基礎としており、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

（1）当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産　　999,237千円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年２月16日）に定める会社分類に基づき、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税

務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上について、将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。

ただし、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

商品及び製品	219,185千円
仕掛品	2,251千円
原材料及び貯蔵品	25,896千円

6．連結損益計算書に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は「9．収益認識に関する注記 (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(2) 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
東京都	店舗（1店舗）	建物及びその他
千葉県	店舗（4店舗）	建物及びその他
愛知県	店舗（1店舗）	建物及びその他
大阪府	店舗（2店舗）	建物及びその他
京都府	店舗（1店舗）	建物及びその他
中国上海	店舗（4店舗）	建物及びその他

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業用資産である店舗を基本単位として資産のグルーピングを行っております。営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループ及び退店の意思決定を行った資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（391,549千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物261,797千円、工具、器具及び備品15,868千円、その他113,882千円であります。

なお、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しております。なお、当該資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため、回収可能価額を零として帳簿価額全額を減損損失として計上しております。退店の意思決定を行った資産グループについては、処分価額を零として算定しております。

7．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　11,622,300株

(注) 当社は、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	267,308	23	2025年7月31日	2025年10月30日
2026年３月13日取締役会	普通株式	利益剰余金	267,308	23	2026年１月31日	2026年４月６日

(注) １．2025年10月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金2,013千円が含まれております。

２．2026年３月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,974千円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年10月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	267,308	23	2026年7月31日	2026年10月29日

(注) １．2026年10月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金1,974千円が含まれております。

２．当社は、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期末配当につきましては、配当基準日が2026年７月31日となりますので、当該株式分割実施前の株式数を基準として配当を実施いたします。上記の１株当たり配当額は、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しています。

8．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については安全性の高い預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。また、デリバティブ取引等の投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに回収期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、管理部門が主要な賃貸人の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金及び未払金は、主に１ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、償還日は原則として５年以内であります。借入金は、金利変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては管理部門が支払金利の変動をモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

預り保証金は、主にフランチャイズ契約に係るものであり、フランチャイズの信用リスクによる影響を低減しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）について、当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保することで、流動性リスクを管理しております。また、資金調達手段の多様化・各種取引銀行からのコミットメントラインの取得などにより、流動性リスクを軽減しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年７月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	2,162,735	1,789,592	△373,143
資産計	2,162,735	1,789,592	△373,143
長期借入金(（注）３)	2,067,034	2,067,034	－
預り保証金	259,821	197,106	△62,714
負債計	2,326,855	2,264,140	△62,714

(注) １.現金は注記を省略しており、預金、未収入金、売掛金、買掛金、未払金については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) ２.市場価格のない株式等は、上記表中に含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	500
関係会社株式	393,815

(注) ３. 長期借入金には１年内の期限到来分を含めて記載しております。

・金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,098,830	－	－	－
売掛金	1,543,946	－	－	－
未収入金	910,625	－	－	－
差入保証金	738,755	504,979	80,242	838,758
合計	10,292,157	504,979	80,242	838,758

・長期借入金及び預り保証金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	829,563	600,376	502,110	134,985	－	－
預り保証金	－	－	－	－	－	259,821
合計	829,563	600,376	502,110	134,985	－	259,821

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

・時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	－	1,789,592	－	1,789,592
資産計	－	1,789,592	－	1,789,592
長期借入金	－	2,067,034	－	2,067,034
預り保証金	－	197,106	－	197,106
負債計	－	2,264,140	－	2,264,140

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標の利率を基に割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

預り保証金

これらの時価は、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な指標を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

9．収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	金額（千円）
直営店	
西日本	18,587,598
東日本	29,552,267
海外	1,238,515
その他	1,751,349
顧客との契約から生じる収益	51,129,730
その他の収益	124,715
外部顧客への売上高	51,254,445

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 ⑷会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年7月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,348,390
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,543,946
契約負債（期首残高）	35,743
契約負債（期末残高）	90,896

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものおよびカムレード契約締結時に受領するカムレードチェーン加盟金の前受に係る繰延収益であります。当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた金額は、27,949千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される残存期間が１年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当該履行義務は、主にカムレードチェーン加盟店から受領する加盟金に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2026年7月31日)
1年以内	22,313
1年超2年以内	16,449
2年超5年以内	30,083
5年超	10,649
合計	79,495

(注) カムレードチェーンは、新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点、及び、意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なっております。

10. １株当たり情報に関する注記

（1） １株当たり純資産額　460円65銭

（2） １株当たり当期純利益　57円13銭

（注）1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する当社株式は、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 当社は、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。なお、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

11. 企業結合に関する注記

共通支配下の取引等

（子会社の設立及び会社分割）

当社は、2025年４月25日開催の取締役会において、会社分割によるグループ組織再編及び分割準備会社として株式会社エターナルホスピタリティジャパンの設立を決議し、2025年８月１日付で以下のとおり簡易吸収分割及び吸収分割を行いました。

・当社から株式会社エターナルホスピタリティジャパンへの会社分割（簡易吸収分割）（以下「会社分割１」）当社が保有する国内事業会社である株式会社鳥貴族、株式会社TORIKI BURGER、ダイキチシステム株式会社の株式及び国内事業の統括機能を株式会社エターナルホスピタリティジャパンへ承継いたしました。

・株式会社鳥貴族から株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGERへの会社分割（吸収分割）（以下「会社分割２」）株式会社鳥貴族から株式会社エターナルホスピタリティジャパンへ国内事業の統括機能に属する資産・負債を、また株式会社TORIKI BURGERへ西日本の店舗運営に関わる資産・負債を承継し、同日付で株式会社鳥貴族を「株式会社鳥貴族東日本」、株式会社TORIKI BURGERを「株式会社鳥貴族西日本」にそれぞれ商号変更いたしました。

１．取引の概要

「会社分割１」

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

分割会社　株式会社エターナルホスピタリティグループ

承継会社　株式会社エターナルホスピタリティジャパン

事業の内容　国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理

(2) 企業結合日

2025年８月１日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを承継会社とする簡易吸収分割

(4) 結合後企業の名称
　　変更はありません。
(5) その他取引の概要に関する事項
　　当社グループが掲げる日本が誇る焼鳥の文化・価値を世界に広めていくというビジョン「Global YAKITORI Family」をもとに国・地域ごとのニーズに応じたブランド展開を行うべく、株式会社エターナルホスピタリティジャパンを日本市場における地域統括会社とし、日本市場における更なる成長を図ります。

「会社分割２」
(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容
　　分割会社　株式会社鳥貴族
　　承継会社　株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGER
　　事業の内容　国内における焼鳥事業の企画・推進及び運営会社の管理

(2) 企業結合日
　　2025年８月１日
(3) 企業結合の法的形式
　　株式会社鳥貴族を分割会社とし、株式会社エターナルホスピタリティジャパン及び株式会社TORIKI BURGERを承継会社とする吸収分割
(4) 結合後企業の名称
　　株式会社エターナルホスピタリティジャパン・株式会社鳥貴族東日本・株式会社鳥貴族西日本
(5) その他取引の概要に関する事項
　　株式会社エターナルホスピタリティジャパンを中間持株会社とし、その傘下に地域別（西日本・東日本）の運営会社を置くことで、地域ごとの機動的かつ柔軟な経営を実現し出店加速や店舗管理の効率化により事業拡大を図ります。

２．実施した会計処理の概要
　　「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

12.　重要な後発事象に関する注記

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更）

当社は、2026年６月５日開催の取締役会の決議に基づき、2026年８月１日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1．株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることで、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年７月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式１株につき、２株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	11,622,300株
今回の分割により増加する株式数	11,622,300株
株式分割後の発行済株式総数	23,244,600株
株式分割後の発行可能株式総数	61,694,400株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年７月17日
基準日	2026年７月31日
効力発生日	2026年８月１日

④ １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(3) その他

今回の分割に際して、資本金の額の変更はありません。また、本株式分割は2026年８月１日を効力発生日としているため、2026年７月31日を基準日とする2026年７月期の期末配当につきましては、株式分割前の株式が対象となります。

2．株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき、2026年８月１日をもって、当社定款第６条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更後
（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、30,847,200株とする。	（発行可能株式総数） 第６条　当会社の発行可能株式総数は、61,694,400株とする。

(3) 変更の日程

定款変更の効力発生日　2026年８月１日

13. その他の注記

（1）株式給付信託

当社は、2016年10月26日開催の第30期定時株主総会決議（2023年10月25日開催の第37期定時株主総会にて一部改定）に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（いずれも社外取締役及び監査役を除きます。）（以下、総称して「対象役員」といいます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

①取引の概要

本制度は、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、対象役員に対して、その役位や業績達成度等に応じて付与されるポイントに基づき、当社株式を給付する仕組みであります。なお、対象役員が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とし、対象役員が当社株式を時価で当社株式の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時としております。対象役員が在任中に当社株式の給付を受ける場合、対象役員は当社株式の給付に先立ち、当社との間で譲渡制限契約を締結することとします。これにより、対象役員が在任中に給付を受けた当社株式については、当該対象役員の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

対象役員は取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとしております。本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2015年３月26日）に準じて、総額法を適用しております。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、280,760千円及び171,672株であります。なお、当社は2026年８月１日付で１株につき２株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して株式数を記載しております。

（2）金額の表示単位

金額は千円未満を切捨て表示しております。

貸 借 対 照 表

(2026年7月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
【流動資産】	**【1,998,057】**	**【流動負債】**	**【1,225,706】**
現金及び預金	1,076,683	1年内返済予定の長期借入金	689,571
預け金	63,210	未払金	251,884
前払費用	299,971	未払費用	91,337
未収入金	505,179	未払法人税等	19,662
その他	53,011	未払消費税等	17,298
【固定資産】	**【4,876,685】**	預り金	10,570
(有形固定資産)	**(1,532,042)**	役員賞与引当金	14,760
建物	5,498,901	株主優待引当金	39,519
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,998,770	その他	91,102
建物(純額)	1,500,131	**【固定負債】**	**【1,502,797】**
工具、器具及び備品	98,592	長期借入金	977,444
減価償却累計額及び減損損失累計額	△70,944	役員株式給付引当金	63,949
工具、器具及び備品(純額)	27,648	預り保証金	8,000
その他	19,410	退職給付引当金	8,286
減価償却累計額及び減損損失累計額	△15,148	資産除去債務	445,117
その他(純額)	4,262	**負債合計**	**2,728,504**
(無形固定資産)	**(55,031)**	**(純資産の部)**	
ソフトウェア	51,922	**【株主資本】**	**【4,146,239】**
その他	3,109	**資本金**	**1,491,829**
(投資その他の資産)	**(3,289,611)**	**資本剰余金**	**1,481,829**
投資有価証券	500	資本準備金	1,481,829
関係会社株式	1,996,764	**利益剰余金**	**1,453,910**
関係会社長期貸付金	430,960	その他利益剰余金	1,453,910
長期前払費用	18,037	繰越利益剰余金	1,453,910
差入保証金	735,994	**自己株式**	**△281,329**
繰延税金資産	364,887	**純資産合計**	**4,146,239**
その他	2,138		
貸倒引当金	△259,670		
資産合計	**6,874,743**	**負債・純資産合計**	**6,874,743**

損 益 計 算 書

（2025年８月１日から
2026年７月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
営業収益		**3,982,943**
営業費用		**3,820,163**
営業利益		**162,780**
営業外収益		
受取利息	15,284	
為替差益	52,408	
貸倒引当金戻入額	702,090	
その他	2,569	772,352
営業外費用		
支払利息	23,861	
支払手数料	5,411	
貸倒引当金繰入額	259,670	288,943
経常利益		**646,189**
特別利益		
移転補償金	127,818	127,818
特別損失		
固定資産除却損	21,408	
関係会社株式評価損	791,375	812,784
税引前当期純損失（△）		**△38,776**
法人税、住民税及び事業税	△11,685	
法人税等調整額	144,486	132,800
当期純損失（△）		**△171,577**

株主資本等変動計算書

（2025年８月１日から
2026年７月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	2,160,105	2,160,105	△286,919	4,846,844	4,846,844
当期変動額								
剰余金の配当				△534,617	△534,617		△534,617	△534,617
当期純損失(△)				△171,577	△171,577		△171,577	△171,577
自己株式の取得						△32	△32	△32
自己株式の処分						5,622	5,622	5,622
当期変動額合計	－	－	－	△706,194	△706,194	5,589	△700,605	△700,605
当期末残高	1,491,829	1,481,829	1,481,829	1,453,910	1,453,910	△281,329	4,146,239	4,146,239

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を含む）：定額法

（ただし、2016年３月31日以前に取得した建物附属設備については定率法）

その他の有形固定資産　：定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10～20年

工具、器具及び備品　　５～６年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用　　定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 株主優待引当金　　株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金　　役員の株式給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 役員賞与引当金　　役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

⑤　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準
当社は、グループ会社への経営指導及び管理業務受託等の役務を提供しております。
当該履行義務は、役務が提供された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

2．会計方針の変更に関する注記
該当事項はありません。

3．表示方法の変更に関する注記
該当事項はありません。

4．会計上の見積りに関する注記
(関係会社投融資の評価)
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,996,764千円
関係会社株式評価損	791,375千円
関係会社長期貸付金	430,960千円
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金	259,670千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
市場価格のない関係会社株式については、実質価額が取得原価に比べて著しく低下した場合には、事業計画等を基礎として回復可能性を見積り、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、取得原価を実質価額まで減損処理を実施しています。また、関係会社長期貸付金については、関係会社の財政状態や債務超過の程度、事業計画等を勘案したうえで個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社の業績が著しく悪化し、将来にわたって事業が計画通りに展開しないと判断された場合には、関係会社株式等の減損処理や関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金の追加計上が必要となり、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産　364,887千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2018年２月16日) に定める会社分類に基づき、当事業年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の税金負担額を軽減することができる範囲内で計上しております。

当社は、繰延税金資産の計上について、当社グループの将来計画を基礎として作成しており、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みに基づき、回収可能性を十分に検討しております。当社グループでは、繰延税金資産の回収可能性に関する判断や固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断において、将来の課税所得の発生金額や発生時期等の見込みの変動により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

５．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権　489,387千円

長期金銭債権　430,960千円

短期金銭債務　43,329千円

６．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益　3,860,291千円

営業取引以外の取引による取引高　13,994千円

7．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
自己株式				
普通株式	87,725株	10株	1,719株	86,016株

（注）1．自己株式数には、株式給付信託の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が所有する当社株式が、当事業年度期首に87,555株、当事業年度末に85,836株含まれております。

2．自己株式（普通株式）の増加10株は単元未満株式の買取によるものであります。

3．自己株式（普通株式）の減少1,719株は業績連動型株式報酬制度（株式給付信託）による対象者への株式給付によるものであります。

4．当社は、2026年８月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

8．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
貸倒引当金	81,718千円
減損損失	116,304千円
資産除去債務	140,078千円
会社分割による関係会社株式	193,423千円
関係会社株式評価損	249,045千円
繰越欠損金	100,057千円
その他	79,804千円
繰延税金資産小計	960,432千円
評価性引当額	△563,851千円
繰延税金資産合計	396,581千円
（繰延税金負債）	
資産除去債務に対応する除去費用	△31,693千円
繰延税金負債合計	△31,693千円
繰延税金資産の純額	364,887千円

9．関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社エターナルホスピタリティジャパン	所有直接 100%	業務受託 役員の兼任	営業収益	2,055,413	未収入金	214,644
子会社	株式会社鳥貴族東日本	所有間接 100%	業務受託	営業収益 固定資産の譲渡	1,079,076 950,991	未収入金 未払金	143,764 32,799
子会社	株式会社鳥貴族西日本	所有間接 100%	業務受託	営業収益	696,610	未収入金	92,501
子会社	株式会社ｅｉ	所有直接 70%	役員の兼任	資金の貸付 貸倒引当金繰入額	75,340 24,792	貸付金 貸倒引当金	75,340 24,792
子会社	TORIKIZOKU USA INC.	所有直接 100%	役員の兼任	関係会社株式評価損	448,100	－	－
子会社	TORIKIZOKU KOREA INC.	所有直接 100%	役員の兼任	増資	934,326	－	－
子会社	Torikizoku Shanghai Co., Ltd.	所有直接 100%	役員の兼任	資金の貸付 貸倒引当金繰入額 関係会社株式評価損	330,560 234,877 336,275	貸付金 貸倒引当金	380,960 234,877
子会社	ETERNAL HOSPITALITY VIETNAM CO.,LTD	所有直接 100%	役員の兼任	設立出資	88,186	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1．上記取引について、経営指導料、不動産転貸料を営業収益として計上しております。
2．上記取引について、持株会社である当社の運営費用及び業務内容又は一般取引条件を勘案し決定しております。
3．株式会社鳥貴族東日本に対する固定資産の譲渡価額については、帳簿価額を勘案して決定しております。
4．TORIKIZOKU KOREA INC.に対して貸付金の現物出資（デッド・エクイティ・スワップ）を実施しております。
5．株式会社ｅｉおよびTorikizoku Shanghai Co., Ltd.に対する資金の貸付利息については、市場金利を勘案して決定しております。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ⑷ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 179円70銭
(2) 1株当たり当期純損失 7円44銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失の算定上、期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
2 当社は、2026年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。なお、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「12. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

13. その他の注記

金額の表示単位

金額は千円未満を切捨て表示しております。